

令和3年第1回定例会第1回臨時会議

# 中之条町議会議録

令和3年5月21日 再開

令和3年5月21日 散会

中之条町議会

令和3年第1回中之条町議会定例会 第1回 臨時会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令和3年5月21日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
再開 日時	再開	令和3年5月21日 午前9時30分						
	散会	令和3年5月21日 午前11時33分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 15名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	山田みどり	応招	出席	9番	安原 賢一	応招	出席
	2番	佐藤 力也	〃	〃	10番	小栗 芳雄	〃	〃
	3番	関 美香	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	4番	大場 壯次	〃	〃	12番	剣持 秀喜	〃	〃
	5番	篠原 一美	〃	〃	13番	山本日出男	〃	〃
	6番	富沢 重典	〃	〃	14番	齋藤 祐知	〃	〃
	7番	関 常明	〃	〃	15番	山本 隆雄	〃	〃
	8番	唐沢 清治	〃	〃				
会議録署名議員	10番 小栗 芳雄		11番 福田 弘明		12番 剣持 秀喜			
職務のため出席した者の 氏名	事務局長		木暮 浩志		書記		山田 行徳	
	議事書記		朝賀 浩		書記		関 侑介	
	議事書記		鈴木 幸一					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	小池 宏之
	副町長	野村 泰之	花のまちづくり課長	福田 義治
	教育長	宮崎 一	建設課長	関 洋太郎
	総務課長	篠原 良春	会計管理者	町田 岳彦
	企画政策課長	山本 嘉光	上下水道課長	山田 秀樹
	税務課長	生巢 孝子	こども未来課長	倉林 敏明
	住民福祉課長	小板橋 千晶	生涯学習課長	富沢 洋
	保健環境課長	唐澤 伸子	六合振興課長	山本 俊之
	観光商工課長	永井 経行	教習所長	柏瀬 高広
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(令和 3 年 5 月 2 1 日午前 9 時 3 0 分開議)

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号 特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第 4 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 報告第 2 号 専決処分の報告について
- 報告第 3 号 専決処分の報告について
- 報告第 4 号 専決処分の報告について
- 報告第 5 号 専決処分の報告について
- 報告第 6 号 専決処分の報告について
- 報告第 7 号 専決処分の報告について
- 報告第 8 号 専決処分の報告について
- 第 5 議第 1 号議案 中之条町議会委員会条例の一部改正について
- 第 6 選任第 1 号 常任委員の選任について
- 第 7 特別委員会の設置について
- 第 8 選任第 2 号 議会運営委員の選任について

○

◎ 開議前のあいさつ

○議長(山本隆雄) みなさん、おはようございます。

本日、ここに令和 3 年第 1 回中之条町議会定例会第 1 回臨時会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

休会中は、新型コロナウイルス感染症による各種行事の変更、外出の自粛等、感染症拡大防止へ取り組みいただき、ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症対策として、会議において、議員、執行部職員及び議会事務局職員にマスク及びフェイスシールドの着用を許可いたします。マスクを着けたまま、はっきりと発言をされますようお願いいたします。

また、体調管理のため、水やお茶の水分補給を許可しますので、無理せずに水分を補ってください。

つきましては、傍聴者の皆さんについても、マスクの着用、体調管理のための水分補給をお願いいたします。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のため議場内の撮影を行います。

吾妻郡町村議会議長会定期総会が書面開催され、会長に山本隆雄、副会長に黒岩卓草津町議会議長、監事に須崎幸一東吾妻町議会議長が選出されました。また、顧問に吾妻振興局の森田徹局長を委嘱しました。

さて、今臨時会議には、条例改正議案、専決処分報告と併せて、常任委員、議会運営委員の選任が予定されております。委員各位におかれましては、これまでの2年間、それぞれの委員会において、専門的な立場で研修を積み、さまざまな問題に対し適切な判断をしていただきました。この間の、各位のご活躍、ご苦勞に対しまして、心より感謝を申し上げる次第でございます。

さて、3月定例会議一般質問において、生涯学習課長より答弁の一部訂正の申し出がありましたので、ここで発言を許可します。生涯学習課長

○生涯学習課長(富沢 洋)議長のお許しを得て、発言の時間をいただき誠にありがとうございます。

では、3月11日に行われました3月議会一般質問における唐沢清治議員の質問に対する回答について、一部訂正をお願いいたします。

唐沢清治議員より「合同会社岩櫃城忍びの乱に貸し出したような新聞記事はどういうことなのかお尋ねをいたします。」との質問に対しまして、冒頭、「寄付された莫大な資料につきましては、ただ今受け入れ作業を行っている所であり、年度内に完了するよう山岸さまと調整を図り、前橋からの寄付の品々を受け入れている最中でございます。このような状態であり、合同会社岩櫃城忍びの乱を始め、他への貸し出しなどできる状態ではございません。」とお答えいたしましたが、この後半の部分の「合同会社岩櫃城忍びの乱を始め、他への貸し出しなど現在できる状態ではございません。」を、「合同会社岩櫃城忍びの乱への貸し出しは行っておりません。」と、ご質問に対するお答えに訂正をお願いするものでございます。

○議長(山本隆雄)続いて教育長の発言を許可します。教育長

○教育長(宮崎 一)議長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

去る、令和2年度3月議会におきまして、3月11日開催の一般質問における唐沢清治議員の質問、並びに3月17日開催の文教民生常任委員会におきまして、寄贈いただいた忍者資料について、また博物館ミュージアの運営等について、各議員からたくさんのご質問をいただきました。そのご質問の中で特に3点。まず1点目、寄贈物の受け入れについて、法令等に基づく手続き、関係書類も含め、その整備という内容でございます。2点目、寄贈物の整理、保管、管理について、旧西中学校をメインとしている保管場所の在り方等について。3点目であります。ミュージアの運営について、学芸員の配置とともに、人材確保並びに定数確保等、たくさんのご指摘をいただきました。これらのご指摘をいただく中で、教育長といたしまして、特に博物館行政における識見の貧しさを改めて反省している所でございます。

今後は、山口館長を中心に、ミュゼが他に誇れる博物館となるよう、また町民の皆様にとっても有益で親しまれる博物館となりますよう、もとより微力ではありますが、教育長として事務を統括し、所属職員の指揮監督に改めて努めてまいりたいと考えております。

一方で、ご指摘をいただきましたとおり、課題は山積しております。是非とも議員各位におかれましては、ミュゼの充実発展のためにも、引き続きご指導とご鞭撻をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○  
◎ 開議

○議長(山本隆雄)ただいまの出席議員は15名です。

これより令和3年第1回中之条町議会定例会第1回臨時会議を開きます。

○  
◎ 会議録署名議員指名

○議長(山本隆雄)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、10番 小栗芳雄さん、11番 福田弘明さん、12番 剣持秀喜さんを指名します。

○  
◎ 審議期間の決定

○議長(山本隆雄)日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今臨時会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認めます。

よって、今臨時会議の審議期間は本日1日限りと決定しました。

○  
◎ 緊急質問

○12番(剣持秀喜)議長

○議長(山本隆雄)12番 剣持さん

○12番(剣持秀喜)先ほどの教育長の発言は、ミュゼの運営を今後しっかりとやっていきたいという趣旨は理解できたのですが、生涯学習課長の説明が、発言を一部訂正ということだったので、内容がよく理解できないので、かみ砕いて具体的に説明をもう一度お願いしたいと思います。

○議長(山本隆雄)これは、本会議開会前の訂正だけなので、開会したので、訂正報告ということなので、今の発言は却下したいと思います。

質疑は取らなかったなので、訂正報告だけなので。

○12番（剣持秀喜）議案にないから緊急で質問という取り上げ方をしているのですよ。

○議長（山本隆雄）開会宣言の前の、

○12番（剣持秀喜）開会宣言の後に質問しているのです。

○議長（山本隆雄）訂正は、開会宣言の前。

○12番（剣持秀喜）それは分かります。

私は、本会議が開催されたから、緊急質問をしたのです。

○議長（山本隆雄）議題になっていない。

○12番（剣持秀喜）ルールに則ってやっていただければ結構です。

○11番（福田弘明）議長

○議長（山本隆雄）11番 福田さん

○11番（福田弘明）この際、休息の動議をお願いしたいのですが。

○議長（山本隆雄）これもまだ議題になっていない。議事の進行中なので、議事録署名人に異議があったという恰好になっているので。

○11番（福田弘明）分かりました。取り消します。

○12番（剣持秀喜）そうではないでしょう。緊急質問と手をあげて、指名されたから緊急質問の内容を発言したのですから。それに対して答弁をしていただければ結構です。

だから、今日の次第、日程の中に入っていないから緊急質問をしたのです。

○議長（山本隆雄）議事録署名人だけできているので、まだ議事の進行に入っていないのです。

○12番（剣持秀喜）入ってなくても、開会はされているのですから。

（「議事進行」の声）

○議長（山本隆雄）ただ今、議事進行ということでございました。

それに賛同する方の挙手をお願いします。

（挙手多数）

挙手多数でございます。議事を進行させていただきます。

○

◎ 議案第1号 特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

（提案説明、質疑、採決）

○議長（山本隆雄）日程第3、議案第1号を議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（伊能正夫）みなさん、おはようございます。

それでは、議案第1号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号「特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する

条例の一部改正」について申し上げます。

中之条町民の感染症予防対策として実施する予防接種業務を円滑に遂行するための「中之条町予防接種健康被害調査委員会」の委員について、地方公務員法第3条第3項第3号に規定する特別職に属する地方公務員としたいことから、本条例に追加し、一部改正を行いたいものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄) 別段ないようですので、質疑を終結します。

これより採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は、起立により行いますが、起立しない議員は、本案に対し反対とみなすことにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、採決に入ります。

議案第1号 特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 報告第1号 専決処分の報告について

◎ 報告第2号 専決処分の報告について

◎ 報告第3号 専決処分の報告について

◎ 報告第4号 専決処分の報告について

◎ 報告第5号 専決処分の報告について

◎ 報告第6号 専決処分の報告について

◎ 報告第7号 専決処分の報告について

◎ 報告第8号 専決処分の報告について

(報告、質疑)

○議長(山本隆雄) 日程第4、報告第1号から第8号まで一括議題とします。

町長から報告を求めます。町長

○町長(伊能正夫) それでは、報告第1号 専決処分の報告につきまして申し上げます。



令和2年度中之条町一般会計補正予算（第10号）につきましては、議会の議決により指定された事項につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、3月31日に専決処分させていただいたものでありまして、同条第2項の規定により報告するものでございます。

専決処分の内容でございますが、歳入歳出それぞれ6千132万3,000円を増額し、予算の総額を129億548万3,000円といたすものでございます。

繰越明許費の補正につきましては、事業の進捗状況によりまして2つの事業を追加し、額の確定見込み等により変更をさせていただきました。

地方債につきましても、額の確定により補正をさせていただいたものでございます。

歳入の地方譲与税、各交付金、諸収入及び町債につきましては、額の確定に伴い補正をさせていただき、繰入金では、財政調整基金からの繰入金を減額とさせていただきました。

歳出における、4款 衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種に係るシステム改修費用を見込ませていただき、その全額を国庫支出金による、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を計上いたしました。

7款 商工費では、新型コロナウイルス感染症対策緊急経済対策として実施いたしました「如月キャンペーン」の実績に伴い、延べ3万2,000人以上の方にご利用いただき、事業費及び事務費補助金を増額させていただいたものでございます。

続きまして、報告第2号につきましても専決処分の報告でございます。

令和3年度中之条町一般会計補正予算（第1号）につきましては、議会の議決により指定された事項であります「災害その他応急に必要となる事項に関する歳入歳出予算の補正」につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、4月8日に専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定により報告させていただくものでございます。

専決処分の内容でございますが、新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策を盛り込んだもので、歳入歳出それぞれ7千600万円を追加し、予算の総額を99億2,600万円とするものでございます。

歳入では、その全額を県からの補助金を見込ませていただきました。

歳出では、7款 商工費において観光業界を支援するため、群馬県が実施しております「愛郷ぐんまプロジェクト第2弾」と連携し、町内の宿泊施設に泊まった県民に対し、町内のみで使用できる地域商品券2,000円分を交付し、町内の消費喚起を促すものでございます。

中之条町観光協会を実施主体とし、3万5,000人の宿泊分7,000万円とその事務費600万円を計上させていただきました。

対象期間は、令和3年4月16日から5月31日宿泊分としたものでございます。

続きまして、報告第3号について説明を申し上げます。

令和3年度税制改正に係る、地方税法等の一部を改正する法律が、令和3年3月31日に公布され

たことに伴い、中之条町税条例及び都市計画税条例の一部改正を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたもので、同法第2項の規定により報告いたします。

町税条例につきましては、個人住民税の扶養親族申告書を電子提出する際の、税務署長の承認の廃止規定及び、軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直し規定が主な内容でございます。

その他につきましても、地方税法及び地方税法附則の改正に伴う項ズレの変更でございます。

また、都市計画税条例につきましても、同じく改正に伴う項ズレの変更が、主な内容でございます。

次に、報告第4号から第7号につきましても、専決処分の報告でございますが、交通事故に伴う和解について専決処分をさせていただいたものでございます。

去る、令和3年2月1日午前9時50分頃、ゆうあい荘の職員が主要地方道中之条草津線上沢渡地内において、デイサービスの送迎中に自損事故を起こしてしまったものでございます。

報告第4号につきましては、事故の際、県道の歩道ブロックの反射材を破損させてしまったものでありまして、町側の過失割合が100パーセントとし、相手方に5万7,750円の賠償金を支払うことで、3月29日に和解したものでございます。

報告第5号・第6号・第7号につきましては、送迎車に同乗しておりました5名の内、3名が頸部に痛みを訴え病院において外来で受診し、頸部挫滅損傷と診断され、町側の過失割合が100パーセントとし、相手方に3名分の総額10万3,680円の賠償金を支払うことで、4月20日に和解したものでございます。

次に、報告第8号につきましても、専決処分の報告でございますが、物損事故の和解について専決処分をさせていただいたものでございます。

去る、令和3年3月24日午後6時30分頃、町道奥山原竹井線、名久田地内を走行中、グレーチングの蓋が跳ね上がり、相手車両が破損してしまったものでございます。

町側の過失割合が100パーセントとし、相手方に7万2,446円の賠償金を支払うことで、4月30日に和解したものでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄) 提案理由の説明が終わりました。続いて補足の説明がありましたらお願いします。

報告第1号 総務課長

(報告第1号について、総務課長補足説明)

○議長(山本隆雄) 補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄) 別段ないようですので、以上で報告を終わります。

ここで、文教民生常任委員長より報告の申し出がありましたので、委員長から経過報告を求めます。文教民生常任委員長安原賢一さん自席でお願いします。9番、安原さん

○文教民生常任委員長（安原賢一）議長のお許しをいただきましたので、文教民生常任委員会の委員長報告を申し上げます。

令和3年5月13日、役場議事堂委員会室において、委員全員と議会事務局長出席のもと開催いたしました。

主な内容は、歴史と民族の博物館ミュージエに寄贈された資料と運営について、コロナワクチン接種対応などについてであります。3月定例会での一般質問や文教民生常任委員会での審議の後、当委員会ではこの問題について、これまでの委員懇談会も2度行い、ミュージエ、そして資料保管場所になっている旧西中学校、原町駅前のにんばくなどの現地視察調査も行いました。

これらの経緯を経て、4月27日付で、町長宛てに別紙配付の質問及び要望を提出いたしました。そして5月11日付で別紙のとおり回答があり、それを受けて総括すべく、任期最後となる委員会を行いましたので、任期最終日の本日、その報告をいたしまして、次期委員会への引継ぎとしたいと思います。

まとめとして、各所の現地調査や委員懇談会等も行い、積極的な委員会活動を行ってまいりました。貴重な資料を受贈する以上は法や規則に従い適切な処理を行っていただきたい。山積み状態の膨大で貴重な資料は、速やかに整理し、町民へ開示し、その上で町の活性化に活用していただきたい。行政も議会も継続であります。明日からの新任期となる新たな文教民生常任委員会での調査研究に託し、委員長報告といたします。

なお、委員長報告のほかに文教民生常任委員会の報告を机の上においてあると思うので、各委員の質問とか、町からの答えを見ていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長(山本隆雄) 以上で委員長報告を終わります。

○

○議長(山本隆雄)ただ今、12番 剣持議員さんから緊急質問の申し出がございました。

緊急質問の件について、日程に追加し、質問を許可することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立少数)

○議長(山本隆雄)起立少数でございます。

よって、緊急質問を却下します。

ここで、暫時休憩といたします。

(休憩 自午前9時59分 至午前10時31分)

(執行部退席)

○

◎ 議第 1 号議案 中之条町議会委員会条例の一部改正について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)再開します。

日程第5、議第1号議案を議題とします。

議案を朗読させます。局長

(議第1号議案について、議会事務局長朗読)

○議長(山本隆雄) 提案者から提案理由の説明を求めます。

福田弘明さん、自席でお願いします。11番、福田さん

○11番(福田弘明) 提案理由を申し上げます。

議長から発言の許可いただきましたので、議第1号議案「中之条町議会委員会条例の一部改正について」提案理由を申し上げます。

昨年9月に決算審査特別委員会、本年3月に予算審査特別委員会を審議期間中設置して議長を除く14名全員での予算・決算の審査を行ってきました。

今後は、予算決算審査特別委員会として常設され、議会運営委員会にて付託議案についての協議調整や委員会運営方法の協議、常任委員会化への研究を行う上で、予算決算審査特別委員長にも加わっていただき、議会運営の更なる改革につなげたいと考えています。

については、議会運営委員会の定員を1名増とし、6名から7名とするものです。

議員各位のご理解をいただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(山本隆雄) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

○議長(山本隆雄)12番 剣持さん

○12番(剣持秀喜) 過日の全員協議会で説明をいただいておりますが、また今提案説明をしていただきましたが、改めて申し上げたいと思いますが、議長、副議長がオブザーバーで議会運営委員会に参加しております、そこに現在6名の委員という形になっております、これを7名にすることで半数を超える議会運営委員会の構成になってくる訳でありまして、これは民主主義の観点から私は外れてしまうのではないかなというふうに思っています。

そこで、これまで中之条町議会の議会運営委員会の定数が、このように半数を超えるよう状態があったのかどうか。私の記憶の中では、こういったことは無かったというふうに認識しているのですけれども。このあたりについてお聞かせいただければと思います。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明) 過去の議会運営委員会において、その人数が過半数を超えていたことがあるかどうかということの発言かと思いますが、質問者の発言の内容と同じで、私が記憶している範囲においては、そのような事態があったことは記憶にはないです。

○議長(山本隆雄)12番 剣持さん

○12番（剣持秀喜）説明の中にも、今後議会改革を進めていくためにも定数増が必要だということの一つにあったというふうに思います。

私は、議会運営委員会は、議長の議会運営の諮問機関だというふうに認識しております。そういった意味で、これまで、先ほどの説明の中にもありましたけれども、決算審査特別委員会、予算審査特別委員会等々設置してですね、行ってきた訳ですけども、まだまだその中身が伴っていないというふうに個人的には思っていますし、そういった議論が尽くされている状態ではないなというふうに思います。

そういった意味で、私は、全協の時に議長からより多くの方の意見を聞いた中で進めていきたいというような発言もあったかというふうに思います。その意味で、議会運営委員会は議長の議会運営の諮問機関と位置付けてですね、別な議会改革調査特別委員会的なものを、以前も設置していたこともありますし、他の議会では多くがそのような、群馬県議会を含めてですね、設置して改革を前に進めていますので、より多くの意見を聞いて改革を前に進めるというのであればですね、そういった特別委員会を設置した中で進めていったほうが、より効果的だなというふうに思うのですが、そのような意見があったかどうか、議論があったかどうかお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）そのような特別委員会を設置する必要性についての発言はございませんでした。

○議長（山本隆雄）ほかにございますか。

（発言する者なし）

別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

異議ないものと認め、採決に入ります。

議第1号議案「中之条町議会委員会条例の一部改正について」採決します。

本案を原案の通り同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（山本隆雄）起立多数です。

よって、議第1号議案は原案のとおり可決されました。

○

◎選任第1号 常任委員の選任について

○議長（山本隆雄）続いて日程第6、選任第1号「常任委員の選任」について議題とします。

常任委員の任期は委員会条例第3条で2年となっており、本日21日までの任期ですので、本件を議題とします。

お諮りします。

委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、私から指名申し上げることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)「異議なし」と認め、

私から指名申し上げます。お手数でも、選任議案書にご記入いただきたいと思います。

最初に、総務企画常任委員、5名であります。

大場壯次さん、唐沢清治さん、安原賢一さん、小栗芳雄さん、剣持秀喜さん。

次に、文教民生常任委員、5名であります。

関 美香さん、富沢重典さん、関 常明さん、山本日出男さん、山本隆雄。

次に、産業建設常任委員、5名であります。

山田みどりさん、佐藤力也さん、篠原一美さん、福田弘明さん、齋藤祐知さん。

以上のとおり選任しましたので、よろしくお願ひします。

ただ今選任しました各常任委員会の委員長、副委員長を、それぞれ互選いただきたいと思います。

なお、互選につきましては、委員会条例第8条第2項において、「互選に関する職務は、年長の委員が行う」としてありますので、よろしくお願ひします。

それでは場所を指定します。

総務企画常任委員会は第1委員会室、文教民生常任委員会は議員控え室、産業建設常任委員会は第2委員会室でお願ひします。

それでは暫時休憩とします。

(休憩 自午前10時42分 至午前10時56分)

○議長(山本隆雄)再開します。

先程休憩中に各常任委員会の委員長、副委員長の互選が行われましたので、その結果をご報告します。

総務企画常任委員長に安原賢一さん、副委員長に大場壯次さん。

文教民生常任委員長に富沢重典さん、副委員長に関 美香さん。

産業建設常任委員長に福田弘明さん、副委員長に佐藤力也さん。

以上のように選任されましたので、よろしくお願ひいたします。

○

◎ 特別委員会の設置について

(提案説明、採決)

○議長(山本隆雄)日程第7、特別委員会の設置について議題とします。

5月13日に開催された議員懇談会で、予算決算審査特別委員会の設置について協議されました。

つきましては、全議員で予算決算に係る重要案件を審査するため、議長を除く14人の委員で構成する「予算決算審査特別委員会」を設置し、予算決算の審査を行うとともに、今後の常任委員会化へ向けた調査・研究の終わるまで、閉会中の継続審査に付することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議あり」の声)

○議長(山本隆雄)異議ありとの発言がありましたので、ただちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)「異議ないものと認め」、ただちに採決に入ります。

議長を除く14人の委員で構成する「予算決算審査特別委員会」を設置し、その調査・審査の終わるまで、閉会中の継続審査に付することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(山本隆雄)起立多数であります。

よって、議長を除く14人の委員で構成する「予算決算審査特別委員会」を設置し、その調査・審査の終わるまで、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

ただ今選任しました予算決算審査特別委員の中から委員長、副委員長を互選いただきたいと思います。

なお、互選につきましては、委員会条例第8条第2項において、「互選に関する職務は、年長の委員が行う」としてありますので、よろしくをお願いします。

場所は本会議でお願いします。

この際、暫時休憩といたします。

(休憩 自午前10時59分 至午前11時7分)

○議長(山本隆雄)再開します。

先程休憩中に予算決算審査特別委員会の委員長、副委員長の互選が行われましたので、その結果をご報告します。

予算決算審査特別委員長に山本日出男さん、副委員長に関 常明さんが選任されましたので、よろしくをお願いします。

○

◎ 選任第2号 議会運営委員の選任について

○議長(山本隆雄)日程第8、選任第2号「議会運営委員の選任」について議題とします。

議会運営委員につきましても、本日21日で任期となります。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第4項において議長が会議に諮って指名する

と規定されておりますが、私から指名申し上げることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)「異議ないもの」と認め、私から指名申し上げます。お手数でも、選任議案書にご記入いただきたいと思います。

議会運営委員に、関 美香さん、篠原一美さん、富沢重典さん、関 常明さん、安原賢一さん、福田弘明さん、山本日出男さん、以上の7名を指名します。よろしく申し上げます。

ただ今選任しました議会運営委員の中から委員長、副委員長を互選いただきたいと思います。

なお、互選につきましては、委員会条例第8条第2項において、「互選に関する職務は、年長の委員が行う」としてありますので、よろしく申し上げます。

場所は第1委員会室で申し上げます。

この際、暫時休憩とします。

(休憩 自午前11時10分 至午前11時32分)

○議長(山本隆雄)再開します。

先程休憩中に議会運営委員会の委員長、副委員長の互選が行われましたので、その結果をご報告します。

議会運営委員長に関 常明さん、副委員長に篠原一美さんが選任されましたので、よろしく願いいたします。

また、休憩中に齋藤祐知議会広報特別委員長から委員長辞職願が提出され、議会広報特別委員会が開催されました。委員会の許可を得て、委員長の互選が行われましたので、その結果をご報告します。

議会広報特別委員長に篠原一美さんが選任されましたので、よろしく申し上げます。

○

◎散会

○議長(山本隆雄) 以上で、本日予定しました日程はすべて終了しました。

これをもって、令和3年第1回中之条町議会定例会第1回臨時会議を散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散会 午前10時33分)



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 小栗 芳雄

中之条町議会議員 福田 弘明

中之条町議会議員 剣持 秀喜